

## 令和7年度第1回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和7年5月27日（火）

午前10時から

場所：知立市中央公民館

第2・第3展示室

### ■委員出席者（計13名、敬称略・順不同）

蔭山英順、北村信人、池田真弓、草薨美枝子、大島稔、村上由紀子、塚本三喜子、石田沙織、伊藤邦子、戸田輝子、朝倉信哉、大山順子、宇野成佳

### ■委員欠席者（計6名、敬称略・順不同）

豊田かおり、高橋敦子、谷田一敏、長谷川依句弥、近藤雅明、松田斉

### ■事務局

福祉課長 鈴木三悦子、健康増進課長 拵石千穂、学校教育課長 丹羽康二、子ども課長 久留宮康治、子ども課 指導保育士 大橋幸代、安藤あゆ美、児童家庭係長 横田敬子、保育係長 小林靖之、子育て支援係長 伊藤彩子、児童家庭係 井上誠士

### ■開会・あいさつ

---

（子ども課児童家庭係井上）

みなさま、おはようございます。本日はご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。会議開始に先立ちまして、配付資料の確認をお願いいたします。

会議資料として、「次第」、「資料及び協議内容について」、「資料1 令和6年度実績報告（第2期計画）と令和7年度実施予定（第3期計画）」、「資料2（2-1～2-7）担当課報告書（継続事業）」及び「資料3（3-1～3-5）担当課報告書（新規事業）」を机上に配付しております。

過不足がないかご確認をお願いします。

なお、机上の会議資料のうち、資料1については、郵送等で事前に送付させていただいた内容から一部修正させていただいた箇所がございます。修正箇所とその内容については、後ほど、協議事項の中でご説明させていただきます。

次第や資料がお手元のない委員の方がおみえでしたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

また、併せて、本日、「第3期子ども・子育て支援事業計画書」をご持参されていらっしゃる方がお見えでしたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(子ども課児童家庭係長)

皆様、本日はご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
はじめに、市長より挨拶をさせていただきます。

(市長)

本日は、ご多忙のところ令和7年度第1回知立市子ども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日ごろより、知立市行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

知立市では、昨年度に5か年計画となる『第3期知立市子ども・子育て支援事業計画』及び『知立市こども計画』(両計画とも、計画期間：2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度))を策定しました。同計画は、前計画の第2期計画で対象としていた年齢期、分野を広げたより包括的な計画となっております。

この計画の完成は、昨年度までの2年間に渡り、子ども・子育て会議の場において委員の皆様よりいただいた貴重なご意見・ご提言の賜物であり、これにより今後5年間、知立市の子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進していくための基盤が築かれたものと考えております。

今後は、策定した計画の実効性が問われると考えておりますので、委員の皆様には、進捗管理等に関し忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。

知立市の子どもたちの笑顔を絶やすことなく、そして子どもが安心・安全に生活できるまちづくりを目指すことが、市行政や地域に求められていることであると考えております。今後も、すべての子どもたちが健全で健やかに育っていくことのできる子育て支援事業を積極的に進めてまいりますので、皆様には、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

(子ども課児童家庭係長)

ありがとうございます。続きまして、会長からごあいさつをいただきたいと思います。

(会長)

この会議の顔ぶれを見ますと、女性の方が多いんですね。女性の方が多い会議はそう沢山はないと思います。

そう思うと、この会議は女性の意見をかなり尊重して展開しているということになります。ただ、子育てというのは女性だけの仕事ではなく、男女が協力して行っていくことだと思います。

さて、子どもというと乳幼児期あるいは児童期をイメージされるかもしれませんが、親子の関係は生涯続くわけであり、子育てとは、小さな時期あるいは義務教育期間までだけの問題ではないという目線で検討するということをお願いしたいと思います。

そういう面ではまだまだ不十分なところがあります。子育てをする上で特に手がかかる期間は、乳幼児期、児童期ですから、どうしてもその時期に係る施策が多いわけですが、ぜひ、長期的というか生涯的な視点で検討していただきたいと思います。

(子ども課児童家庭係長)

ありがとうございました。改めまして、皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、先ほど市長からお伝えさせていただきましたとおり、昨年度に5か年計画となる『第3期知立市子ども・子育て支援事業計画』及び『知立市こども計画』を策定させていただきました。

計画の策定は、この会議において委員の皆様からの貴重なご意見等による賜物であり、改めて御礼申し上げます。

誠にありがとうございました。

皆様におかれましては、ご多忙かとは思いますが、昨年度に引き続き、今年度末まで委員として当会議へご参加・ご意見賜りますようお願いいたします。

なお、当会議における委員の任期は、2年間と定めており、皆様にあつては、令和6年4月から令和8年3月までを委員の任期とさせていただいておりますが、人事異動等により役職やお立場に変更があった場合は、後任の方に残りの任期を引き継いでいただくこととなっております。

今回、異動のありました委員としましては、幼稚園代表 松元委員、幼稚園保護者代表 久米委員、保育園保護者代表 長村委員、小中学校 PTA 連絡協議会代表 霞委員、衣浦東部保健所代表 山本委員、市職員代表 瀬古委員の6名が昨年度をもって退任となり、新たに幼稚園代表 池田委員、幼稚園保護者代表 村上委員、保育園保護者代表 塚本委員、小中学校 PTA 連絡協議会代表 草薨委員、衣浦東部保健所代表 戸田委員、市職員代表 大山委員の6名に今年度から委員となっていただきました。

なお、会長及び副会長を務めていただいている蔭山委員及び高橋委員におかれましては、昨年度に改選して以降、今年度も委員となっていただいておりますので、会長・副会長の改選は行いません。引き続き、会長・副会長をお務めいただきますようお願いいたします。

今年度、新たに委員となっていただいた方もいらっしゃいますので、自己紹介としまして、役職又はご所属とお名前をお一人ずつお願いしたいと思います。

大変恐縮ですが、会長より時計回りの順番でお願いいたします。

(席次順に委員自己紹介)

(子ども課児童家庭係長)

ありがとうございました。

次に、簡単ではございますが、事務局のご紹介をさせていただきます。

(席次順に事務局自己紹介)

(子ども課児童家庭係長)

なお、知立市社会福祉協議会代表 高橋委員、医師会代表 豊田委員、民生・児童委員代表 谷田委員、主任児童委員代表 長谷川委員、刈谷児童相談センター代表 近藤委員、労働者代表 松田委員につきましては、事前に欠席の連絡を受けております。

委員総数19人のところ、本日の出席委員は13人で、その過半数に達しておりますので、知立市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、ただ今から、令和7年度第1回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

それではこれより、協議事項に入りたいと思います。ここからの会議進行については、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、次第のうち、3 協議事項に入ります。

知立市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実績および令和7年度実施予定内容についての協議を行います。

お手元に資料1、資料2-1~2-7及び資料3-1~3-5をご用意ください。こちらに基づき、事務局より説明をお願いします。

(子ども課児童家庭係井上)

ご説明の前に、冒頭でお伝えさせていただきました、机上の資料が事前配付時と異なっている箇所と内容をお伝えさせていただきます。

該当箇所は、資料1の3ページ目、No13の産後ケア事業・産後家事援助費助成事業の担当課による自己評価欄となります。

事前配布時には、4段階評価のうち「○」を記入しておりましたが、本日配布させていただいている資料上では「◎」となっております。担当課からの回答を事務局が誤って転記してしまったものとなります。大変恐縮ですが、訂正させていただきます。正しくは「◎」となります。

次に、簡単ではありますが、各資料の概要を説明させていただきます。

資料につきましては、過去の会議において、委員の皆様からご承認いただきました、知立市子ども・子育て支援事業計画の実績および次年度の実施予定内容の報告様式を用いて、作成しております。なお、資料1・資料2(資料2-1~2-7)ともに、可能な範囲で実績・目標の数値化を行っております。

資料1については、昨年度の会議において、昨年度中の実施予定内容や目標数値を設定した事業に関し、その実績及び今年度の実施予定内容、担当課による自己評価を記載した資料となっております。

なお、掲載している事業は、知立市子ども・子育て支援事業計画に掲載している事業の中から、事務局より予めご協議いただきたい事業を抜粋しております。

お手元の「第3期知立市子ども・子育て支援事業計画」の24ページをご覧ください。24ページから51ページまでに、子ども・子育て支援に関する取組・事業を掲載しております。この記載されている事業のうち、過去の会議において、ご意見等いただいた事業等、ご協議いただきたいいくつかの事業を抜粋し、資料1に記載しております。

次に、資料2（資料2-1～2-7）についてですが、資料1記載の事業のうち、担当課による自己評価が特に良い事業や悪い事業、又は説明を加えたいいくつかの事業を抜粋し、その事業に関し、より詳細な情報・説明を記載させていただいた資料となります。

次に、資料3（資料3-1～3-5）についてです。こちらの資料は、前期計画の第2期知立市子ども・子育て支援事業計画には記載がなく、現行の第3期計画にて初めて掲載している新規事業に関する内容となっております。なお、事務局より、ご意見をいただきたい事業を抜粋しております。

先程ご確認いただいた、お手元の「第3期知立市子ども・子育て支援事業計画」の24ページからの各事業を掲載しているページ中、「取組・事業名」の末尾に★マークが記載されている事業が、第三期計画より初めて掲載している新規事業となりますが、この、★マークが記載されている事業の中から抜粋しているということとなります。

配布資料の説明は以上ですが、本日、皆様よりいただきたいご意見の方向性が2種類に分かれます。

1種類目は、資料1と資料2に係るものです。

こちらの資料に対しては、主に、記載している各事業に対する、委員の皆様の評価をいただきたいと考えております。どれか一つの事業でも構いませんので、できるだけ、多くの方からの評価をいただければと思います。

2種類目は、資料3に係るものです。

こちらの資料に対しては、記載している各事業に関し、事業を行っていく上で気がかりに感じる点について、主にご意見いただきたいと考えております。

これは、先程申し上げましたとおり、資料3に記載している各事業が新規事業であることから、事業を行っていく上での課題や問題点について、現状、担当課においても察知できていないものが無いかを確認し、ある場合はその内容を浮き彫りにしたいと考えるためです。

まずは、資料1に記載している各事業のうち、特に興味関心の高い事業について、委員の皆様による4段階評価を公表いただきたいと思っております。

なるべく皆様からのご評価をお聞きすることにお時間を取りたいため、大変恐縮ですが、資料の記載内容を読み上げることは割愛させていただきます。

(会長)

この後、委員の皆様の各事業に対する評価を伺わせていただきたいと思います。まずは、資料1及び資料2-1～2-7について、ここまでの説明で何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

まずは、資料1からご意見を頂戴したいと思います。

私から提案ですが、資料1の事務局側の自己評価を見ると、◎または○のどちらかとなっていますが、○の評価をした事業については、何かしら改善する部分が残っているということだと思います。その部分に関し気になることがあろうかと思うので、まず事務局より、○と評価した事業に関し、少しコメントをいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(子ども課長)

率直に申し上げて、担当課としてはこの評価の仕方は難しいと思っています。

というのは、単年度単位の目標に対しては達成しているかどうか評価できるのですが、この計画が5年間をかけて達成していくものであるためです。

例えば、資料1の最初に記載している「子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業）」について、3件の目標数値のうち「交流の場延利用件数」について、令和6年度の目標値は28,000人ですが、実績値は34,729人となっています。数値だけ見ると、目標を上回る人数の利用があったと言えますが、子育て支援センターは遊び場としての場の提供だけでなく、専門職員による、子育てについての困りごとの相談受付や、解決方法・情報の提供などを寄り添いながら行わなければなりません。

また、地域子育て拠点事業について、国が示す目標として、すべての幼児の保護者に対し、地域子育て拠点が子育て支援を相談できる場所であると認知いただくことが示されています。これについては、すべての未就園児童の保護者の方に認知いただけているかと言われると、達成できているとはまだ言えないと思っております。

このように、利用者は増加しているものの、すべての未就園児童の保護者への認知ができている訳ではないと考えるため、◎ではなく○と評価させていただいております。

次に、「子育て短期支援事業（ショートステイ）」につきましても、実際の確保量はあり、利用者があった場合の準備はできているのですが、保護者が病気に罹った場合等の緊急時に利用するという事業の特性があることから実績はありませんでした。実績がなかったため◎と評価しづらく、○と評価した次第です。利用実績はありませんでしたが、万一の場合に備え、今後も引き続き利用できる体制は確保して参ります。

「ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）」については、利用者が増えているところですが、援助会員という有償のボランティアで子育てを援助していただく方の確保がなかなか難しいという状況です。また、現在援助会員となつていただいている方が、今後、年齢等のご事情で会員を辞退されることも考えられるため、継続して安定した事業実施を行っていくことができるかという目線では、◎ではなく○が適切かと考え評価した次第です。

「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」については、知立市においては、長年、待機児童は発生しておりません。近隣市も含め、全国的には保育園よりも児童クラブの方が待機児童が多く発生している状況となっておりますが、保護者の方が希望するクラブへの入所が何とか実現できるよう、様々な取組を行っているところです。戦略を持って事業実施を行っており、また、現状は、来年度についてもこれまで同様に実施できる見込みであるため、長期的な目線でも達成できているのかなと思います、◎とさせていただいております。

このように、○と◎の評価の違いとしては、利用者等が増加しただけでなく、長期的に実現可能か否かという考えが加わっているということになります。

いくつか例を挙げてご説明しましたが、お時間の都合もありますので、委員の皆様より、具体的に特定の事業に係るご説明をご希望いただければ、◎でなく○と評価した理由を説明させていただきたいと思います。

（会長）

ありがとうございます。何かこの事業の評価理由について聞きたいという方はお見えでしょうか。

とかく、行政の自己評価というのは、利用者数等、目に見えるデータが達成できていれば良いとするところがありますが、今課長さんがおっしゃられたように、中身が問題であって、相談できる場所があるということを知っていただくことが大事であり、相談に来る人を積極的に取り入れるためにはどうしたらよいかということを考えていく必要があるということで、◎ではなく○と評価することは結構だと思います。

担当課が、十分でない部分があると気付いている事業が○と評価されていると感じます。

（北村委員）

子育て支援センターの年間の開所日数は何日でしょうか。

（子ども課長）

概ね 300 日程度です。

（北村委員）

28,000 人をその日数で割ると、一日の利用人数はとても多いですね。

28,000 人の中には、子どもも入っているのでしょうか。

（子ども課長）

子どもも含めた人数です。

（北村委員）

資料 2 - 1 に子育て支援センター事業の予算額が記入されていますが、令和 7 年度の予算

額は 30,000 千円となっています。この金額は人件費でしょうか。運営費でしょうか。

(子ども課長)

人件費及び施設の運営管理費を含めたすべての予算額となっております。

(北村委員)

この金額でこの目標値をこなせているんですか。すごい人数だと思いますが。

(子ども課長)

利用者は多くなっていますが、質が落ちないように、現状やれる限りのことをやらさせていただきます。

例えば、子育て支援センター（以下「支援センター」という。）内にプレイルームという遊戯室があります。コロナ禍の際は利用制限をさせていただいておりましたが、現在においても、室内が混雑しないために 1 人当たりの利用時間を 25 分と制限させていただいております。

現場では、既にセンターを知っていただいている方が重ねて来所いただいているのかなという認識があります。

(北村委員)

多分、来所する方は何度も来所されている方だと思います。このため、延べ人数ではなく、対象となり得る全世帯数に占める利用世帯数の割合等、もう少し詳細なチェックが必要なのかなと思います。また、アンケート調査を行い、現状の実施状況がこのままで良いのかを把握しなければ向上することができないと思います。

それと、次年度の目標はこの資料で分かりましたが、5年後の目標がどうなのかということが分かると、現在どこまで到達しているかが分かってよいかと思いました。

(子ども課長)

支援センターにつきましては、地区ごとに、支援センターがあるということを知っていただくという問題点を認識しました。今すぐとはお約束はできませんが、延べ利用人数ではなく、利用実人数等を把握できるか研究したいと思います。長期的なビジョンについては、就学前児童の預かり先のことだと思います。次の会議からお示しできるものではありませんが、ご説明できるようにしたいと思います。

(会長)

子育てを行っている市民の施設利用者数を把握する際、リピーターが多い施設と 1 回限りの利用者が多い施設とに分かれると思います。利用世帯数を入れる、あるいはリピーターの利用頻度を把握すると実態が良くわかると思います。リピーターがいることがいけない訳で

はないですが、リピーターしか利用していないということは、施設のPRに問題があるのか、たまたま利用者がリピーターとして施設を利用しただけなのか等、細かな検討を行っていく上で、利用者の実態がわかるような数値を提示いただきたいという希望だと思います。

提示いただくデータが延べ利用者数だけでは、実績値が目標値を超えたから○の評価を行ったと言われると意見は出にくいいため、今後そのあたりをよろしくお願いします。

それと、各施設には、利用者が意見を提出できるご意見箱のようなものは設置されているのでしょうか。

(子ども課長)

意見箱についてですが、各支援センターでは、保育士や保健師の専門職等が寄り添って対応し、直接意見を伺っているため現状置いていません。

(会長)

施設利用者の意見を伺うことで価値のある意見をいただける可能性があるため、そういった機会を作ってほしいと思います。

(子ども課長)

こういった形であれ、何らか、施設利用者が意見を言えるしくみについて、今すぐやりますとは言えないですが、ご意見として賜りたいと思います。

(村上委員)

自身の子供が小さい頃に支援センターをよく利用していました。先生方にもお世話になったし、サークル活動にも参加しとても充実していましたが、センターのことを知らない方が結構多いと感じています。自身は保健センターの方からこんにちは赤ちゃん訪問の際に教えていただき知りましたが、初回の利用が不安であり緊張しました。

このため、センターに関しより具体的な説明を行う、写真で様子を見せる、初めて利用する方向けの講座、イベントを開催する等、初めて利用する方が増えるような取組を考えていただければと思います。

現在は、自身の子が支援センターの対象年齢ではないため通っていませんが、おもちゃ図書館を利用しています。これは、南支援センターで約2週間、おもちゃを無料でレンタルできるものですが、子どもが欲しがるとおもちゃを全部購入すると金額が高くなるし、こどもは興味が次々変わっていくのでとても助かっています。ただ、おもちゃ図書館は、現在南子育て支援センターでしか実施していません。これをきっかけに支援センターを利用する方もいると思うため、是非、他の支援センターでも実施いただきたいと思います。

(子ども課長)

保健センターにて3・4か月健診を行う際、センター職員が同席し、センターの周知を行

う活動を2年程前から行っています。おもちゃ図書館については、おもちゃを貸し出すこと自体が目的ではなく、相談していただくきっかけ作りを目的としています。現在、南支援センターのみの実施ですが、これは、現在、中央子育て支援センターに集中している利用者を南子育て支援センターに誘導するねらいもあるため、様子を見させていただきたいです。

(会長)

利用が0である事業について、ニーズが無いという可能性も考えられますが、ニーズはあるが事業の実施内容が良く分からなかったという可能性も考えられます。ニーズがあると考えているから計画に記載しているはずであるため、ニーズのある人が利用までたどり着かなかったのではないかという視点で検討してみる必要があると思います。

子育てに問題を抱えている人は、困っているならどこかの相談機関へ相談しているはずだと思うため、子ども課の中だけの情報共有に留めず、他機関との情報提供体制を考える等、情報提供の網目を少し考えてほしいと思います。

(子ども課長)

子育て短期支援事業のことだと思いますが、昨年度、ご相談は数件ありました。早急に対応しなければ命の危機に関わってしまう場合は、本人や保護者の意思に関わらず、児童相談センターの対応案件となりますが、こちらの事業は、そこまでではないケースにおいて、最大7日間の短期入所をを行うものです。

現状、保護者が児童を施設まで送迎しなければならない制度となっております。昨年度に受けた相談者においても、制度上の取扱いを説明したところ、想定とは異なる部分があったこと、他に頼れる親族等がいたことから、最終的には、親族等に一時的に子を預けることとなりました。昨年度、一昨年度の利用実績はありませんが、複数件の相談があったことは事実であるため、今後、万一の場合に備え、利用いただける準備は継続して行っていきたいと考えておりますし、事業の周知についても行っていきたいと思います。

(北村委員)

以前から提案させていただいていますが、支援を申請制ではなく訪問型に変えていくべきだと思います。申請となるとハードルがどうしても上がります。

明石市では、月に1回、ベビー用品のおむつを訪問し宅配する際に相談を受けるという取組を行っています。これにより、役所に対し相談することのハードルが下がり、支援を受けやすい環境となると思います。最初のハードルが下がれば、児童がどの年代になっても役所に相談すれば大丈夫だと思える人が増えるんじゃないかと思います。ぜひ、検討してください。

(子ども課長)

計画の34ページに記載しておりますが、「子育て世帯訪問支援事業」という事業がござい

ます。こちらの事業は、子ども課と健康増進課にて、家事や育児に係る支援を行うなかで対象家庭の実情を把握していく訪問型の新規事業です。明石市のような頻度での支援を想定されていらっしゃるかとは思いますが、まずは、知立市における訪問型支援の第一歩となる事業となります。

(会長)

他にご意見等ございませんでしょうか。無ければ、次に資料2-1～2-7に係る協議に進みます。

事務局にて、何か資料の補足説明等はございますか。

(子ども課長)

委員の皆様より、資料のなかで、「この事業のこの部分について」と個別にご指示いただいたものについて、補足説明等させていただければと思いますがよろしいでしょうか。

(会長)

はい。何かご質問等ありますでしょうか。

(北村委員)

資料上部に記載されている決算額・予算額について、例えば、資料2-2だと「国庫支出金」、「県支出金」等あるが項目名の内容を説明してほしいです。

また、事業にかかった総支出金額のうち、市の持ち出しはいくらなのかを把握したいのですが、総支出金額が記載されていないため、自分で計算しないと分かりません。

(子ども課長)

大変失礼しました。総支出金額が一見して分からない点については、次回以降、様式を改めさせていただきますと思います。

なお、資料2-2「放課後児童クラブ」の場合、「国庫支出金」は国から補助いただいた金額、「県支出金」は愛知県から補助いただいた金額、「一般財源」は、純粋な市の自主財源から支出した金額のことです。

(北村委員)

資料2-3「待機児童解消対策事業」ですが、財源が全く記載されていません。これは、施設の整備を行わないということですか。

(子ども課保育係長)

財源欄中を全てハイフンで記載しています。こちらの意図としましては、事業に係る人件費を計上すべきなのか、今後の施設整備に係る費用を計上すべきなのか等考えあぐね、また、

すべての金額となると、考えられる項目が非常に多岐に渡ってしまうため、なかなか明記することが難しく、ハイフンとさせていただいております。こちらの事業については、金額ではなく記載させていただいた文章でのご説明とさせていただいております。ご容赦いただきたいと思います。

(北村委員)

市の事業と市の人件費は会計上、別会計ですよね。分かりづらさがあるため、その点を明確にさせていただけると、予算の増減が一目で分かるため評価しやすくなります。

また、資料1には予算の記載はないため、資料1にも予算の増減が記載されていると良いかと思います。

(子ども課長)

資料1記載の事業のすべてに財源を記載し、また、この会議において限られた会議時間内にその全てを議論することが難しいと考えております。このため、資料1より抜粋したいくつかの事業のみ、資料2にて詳細説明と共に財源を記載させていただいているところです。今後、財源の記載をご希望される場合、大変恐縮ですが、資料の事前配付の際にお伝えいただければと思います。

(塚本委員)

実際に保育園と児童クラブを利用し感じたこととして、保育園には土曜日、祝日の保育を実施いただいておりますが、児童クラブについては、土曜日の利用は可能ですが祝日は実施されていないため仕事を休まなければならないことがあります。保育園と児童クラブにこの違いがあるのはなぜなのか疑問に思います。

(子ども課長)

例えば、児童センターは就学前のお子さんが利用される場合は保護者と一緒に来ていただくことになっており、小学生以上のお子さんが利用される場合はお子さん一人で来所いただけることとなっております。このような取扱いが、現在の児童クラブの取扱いにも反映されているのかなと推測しております。

しかしながら、地域の実情として、祝日に出勤をされている保護者がいらっしゃるということも認識しているところです。すぐに祝日の利用を可能にしますとは言えませんが、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

(村上委員)

現在、自身の子が放課後子ども教室を利用しており、授業が終わった後に学校内で宿題をしたり外遊び等をして過ごすことができ、今後も利用したいと思っています。ただ、現在、欠席連絡の手段が24時間受付の留守番電話対応となっておりますが、今後、連絡手段をアプ

り等にしていただけるとありがたいです。

また、自身が就労していないため児童クラブは利用できないのですが、放課後子ども教室は夏休み期間中は実施していません。年々気温が上がっており、公園で遊ぶこともできなくなっており、現在、学校のプールも開放されていないため、夏休み期間中に子どもの出かける場所がなくなってしまいます。学校に通わない期間が1か月半もの間続くと、生活リズムが狂ってしまうことにもなるため、放課後子ども教室の夏休み期間中の実施を検討していただけるとありがたいです。児童クラブのように毎日でなくても、週に1、2回や午前中のみ等であっても利用できるといいですし、利用が有料であっても実施いただけるとありがたいです。児童クラブの利用児童数が増加しており、クラブ室内が混み合っていると聞いていますが、放課後子ども教室も夏休み期間の実施を開始すれば、利用児童が分散され児童クラブの混雑の解消にもなると思います。

(学校教育課長)

現在、小中学校の欠席連絡についてはアプリにて行うことができるようになってきているため、放課後子ども教室の欠席連絡についても検討の余地があると思います。いただいたご意見を担当者とも共有し検討していきたいと思っています。

夏休み期間中の放課後子ども教室の実施について、昔と異なり現在はプール開放等が難しい等、刻々と状況が変わってきていますので、いろいろな視点から考えていかなければならないということが良く分かりました。貴重なご意見ありがとうございます。

(北村委員)

保育園でも欠席連絡等をアプリ化しているところではありますが、私はアプリ化には基本的に反対です。アプリ化により簡単に欠席の連絡ができると、保護者の方が保育園に預けるという意識が薄れてしまうのではないかと思うためです。電話連絡は、掛ける側も受ける側も面倒な面があるが、そこで保護者とコミュニケーションを取るということも大事だと思います。アプリ化になると保護者の方の様子も分からなくなってしまいます。保育園は福祉施設であるため生存確認もしなければなりません。そう考えると、電話連絡は必要だと思います。施設の運営者の考えによるところですが、そういう面でアプリ化は心配に思います。

また、プール開放がなくなっていることは以前から気にしており、自身の園でも、園児の運動量確保は結構大変です。炎天下のなか運動量確保するには水遊びを行うしかありませんが、水遊びがない小学校では、夏場の運動量確保をどうしているのか心配に思います。各家庭に任せているということだと思いますが、家庭状況によっては運動量確保ができていない場合があります。その場合、9月に入って生活リズムを学校生活に戻すことは大変だと思います。

(会長)

メリットとデメリットがあると思いますので、できるだけデメリットを減らしていく工夫をしていきながら運用をしていくことになるんだと思います。

(草薙委員)

自身の場合、子ども2人を同じ保育園に通わせたことから、早めに復職しました。その際に保育園の先生方がおっしゃられた言葉を今でも覚えていますし、親と子の心の状態を密に相談させていただき、仕事をやってこれました。細かなことを言えばいろいろあるかもしれませんが、誰かに支えてもらえる有難さを実感しています。

保育園の園長先生から、「子どもは親だけで育てるのではなく、皆で育てるんですよ。」とおっしゃっていただきました。また、仕事がとても忙しく、子どもと過ごす時間を多くは取れないことにジレンマを抱えていましたが、「親は2割、残り8割は地域と保育園でカバーできるから大丈夫ですよ。」ともおっしゃっていただきました。この言葉を今も信じて子育てをしています。このため、先程、北村委員がおっしゃった、欠席等の連絡手段をアプリ化することへの反対についてとても共感します。アプリ化により便利さは追及されますが、面倒でもコミュニケーションを取ることで助けてもらえることがあると思うためです。

また、財源の問題はありますが、市や国等だけでは捻出できないようであれば、有料であっても子どもを見ていただきたい場面がある人はいると思います。

(池田委員)

新たに幼稚園へ入園された園児の保護者の方とお話する機会が多いのですが、市の運営する親子通所療育事業のひまわりルームに通った後に幼稚園へ入園される方が多くいらっしゃり、3年前と比べると支援の必要がある園児が増加しています。ひまわりルームと幼稚園の連携が以前は少なかったですが、今は報告書があったりして、ひまわりルームでどのように過ごしてこられたかがとても分かりやすく有難いと思っています。

ただ、多くの保護者の方が、ひまわりルームから幼稚園へ通園先が変わったことでとても不安に感じているとおっしゃられます。その理由を聞くと、ひまわりルームと比べ幼稚園は施設の規模が大きいため、子どもに支援が届くかが不安であるということでした。このため、保護者に対し、幼稚園での子どもの過ごし方等をお伝えするなどし気に掛けています。保護者の方から子どもが幼稚園に入った後も週に1回でも良いのでまたひまわりルームに通いたいといった声を良く聞きます。しかし、行ってみてはどうかと提案すると、「自分から行くのはなかなか難しいかな。」と話されます。幼稚園に通ってからも、保護者の方が行きやすく相談しやすい環境があると良いかと思っています。

また、幼稚園では外国籍の方やひとり親家庭の方も多くいらっしゃり、そういった方への子育て支援が届くとよいと思います。

(子ども課子育て支援係長)

ひまわりルーム終了児への対応として、幼稚園に入学して1か月後となる5月頃に職員が保護者ひとりひとりに電話し幼稚園入園後の様子を聞かせていただいております。その際に不安を申し出られた方につきましては、7月に親子通所療育事業終了児の会を開催し、個別の面談を行うなかで、いつでもご相談にきてくださいとお伝えさせていただいております。

この親子通所療育事業終了児の会を最後に、こちらからのアプローチは終了となっておりますが、その後も引き続き相談いただける場所であることを伝えていきたいと思っております。

(子ども課大橋指導保育士)

保育園における外国籍の方への現状の対応についてご説明させていただきます。

高根保育園に一人ポルトガル語の通訳を配置しており、高根保育園内だけに限らず手紙等の翻訳等も行っています。

(北村委員)

資料2-6「スクールカウンセラー・心の相談員の充実」について、「充実」とはなんですか。

(学校教育課長)

現状、スクールカウンセラーと心の相談員は終日学校にいる訳ではなく、スクールカウンセラーが学校に来るのは週に1回となっております。相談をしたい児童や保護者は増えており、人員を増やしていきたいとは思っていますが、教職員との連携等、まずは現状の人員でやれる範囲での充実ということです。

(北村委員)

大人のカウンセリングと子どものカウンセリングは異なるし、週に1回程度では相談するハードルが上がってしまうと思います。カウンセラーの方としても、普段の様子を知らず、先生から聞いた情報だけで対応しなけれならぬため難しいと思います。本来は常駐し、継続的にケアしながら、担任の先生と相談の上様子を見ながらケアしていくべきだと思います。そうすることで、どう支援してもらえるのかが分からない状態でも相談するハードルが下がるし、成長してからも相談できるんだという気持ちになれると思います。

常駐の正規職員を配置しなければ、それぞれの特性に応じた対応ができないと思いますし、相談するハードルも下がらないのではないかと思います。

(会長)

相対的ではありますが、知立市は他の市町村に比べて手厚い方なんです。大部分の学校は、県のお金でスクールカウンセラーを配置しているのですが、知立市は、市単独で心の相談員を雇用しています。ただ、北村委員がおっしゃられたように、スクールカウンセラーは常勤で常駐していて、所謂、その学校の主のような存在であることが大事です。アメリカでは、大学院の修士の場合はカウンセラーと言い、博士号を持っている人をサイコロジストと言いますが、アメリカの学校には博士号を取ったスクールサイコロジストが常駐しています。名古屋市では、市長がスクールサイコロジストを見学したことを契機に、スクールカウンセラーを常駐しているのですが、名古屋市だけ常駐なんです。常駐のスクールカウンセラーへ給

料を支払える程、知立市は補助を得ていません。

この制度は、いじめや不登校の対応で出発していますが、現在は、いろいろな子どもの問題、とりわけ障がいを持つ子どもが増えていますので、多様な相談への対応が必要となります。人により相談の内容によって得手不得手があるかもしれませんが、得手不得手がある人はスクールカウンセラーとして採用できないんです。採用できる人は、様々な相談に対応できる人ですし、そういう人にしか資格を与えないのでその辺りは心配ないと思います。

問題はお金です。もっとお金をかけていただけると、いろいろな要求に応じていけると思うのですが、教育長さんいかがでしょうか。

#### (教育長)

相談内容も多様化してきており、人と場所とお金があればなんとかなるということは分かっていることです。相談活動を行う上で、児童の毎日の様子を見る方も大事だと思いますが、スクールカウンセラーが常駐するという事は不可能だと分かっています。ですから、スクールカウンセラーには週に1回様子を見てもらうのですが、学校の先生方にも相談を受けていただくことで相談網を張り、一人で悩み等を解決するのではなく、この会議のように大勢で解決していくということが大切です。このように、ザルの目を細かくしていくということが現実的だと思います。

また、障がいを持つ子、いじめ等の人間関係について悩みを持つ子等さまざまですが、児童に対しては学校での悩みアンケートや先生方が様子をみたり話を聞くということを実施しております。しかし、保護者の方からも話を聞かなければ分からないこともあります。まずは、悩みを言えるということが最優先だと思うため、この点をどう解決していくかが課題だと思います。

#### (会長)

次に、資料3-1～3-5までの新規事業について、何かご意見、ご質問のある方がおられましたらお願いしたいと思いますが、事務局より、資料の補足説明等がありますか。

#### (子ども課長)

簡単ではございますがご説明させていただきます。

資料3-1「ひきこもり等支援事業」につきましては、義務教育以降の支援施策も必要なのではないかという観点から、子ども・若者総合相談センターの設置が始まっていますというご案内となります。

資料3-2「こども家庭センター」につきましては、新たな建物や施設ができる訳ではございません。母子保健部門と児童福祉部門とが今まで以上に強固に連携し合うことを主旨とするものです。例えば、合同ケース会議や支援方針をまとめるサポートプランに関し、両部門で決定してから実施・作成していくこととなります。実施場所は、母子保健部門は保健センターにて、児童福祉部門は子ども課にて実施することは変わりませんが、今まで以上に組

織的な連携をもって支援を実施していくということです。

資料3-3「医療的ケア児保育事業」につきましては、医療的ケアが必要な児童を受入れてもらえる保育所等がございましたら、支援を行うというものです。

(健康増進課長)

資料3-4「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」につきましては、これまで実施してきた事業について、国の所管がこども家庭庁となったことで内容が少しリニューアルされたものとなります。

全体の説明としましては、妊娠後に5万円支給、産後に5万円支給の経済的支援を実施します。また、相談支援事業としましては、妊娠届出時及び妊娠8か月の出産を控えた頃に保健センターから連絡させていただき、出産後には自宅に訪問させていただくということを全ての方に対し実施するものです。

(学校教育課長)

資料3-5「コミュニティ・スクール推進事業」について、昨年度、南中学校区にてコミュニティ・スクールが発足し、今年度は竜北中学校区にて、来年度は知立中学校区にて発足していく運びとなっております。

学校と地域が連携しながら、地域社会総がかりでの子どもの教育の実現を図っていくものです。既存の団体や地域性等、各校の特色を活かしたコミュニティ・スクールを企画、計画し実行しているところです。

(会長)

資料3-1「ひきこもり等支援事業」について、予算の合計額が180千円と記載されています。子ども・若者総合相談センターの設置とありますが、どこにどんなものを作っていくのでしょうか。

(福祉課長)

予算額180千円の用途としましては、子ども・若者総合相談センターの開設に向け、子ども・若者支援地域協議会にお招きした委員の方への報償金となります。

実際の開設は、令和8年6月を予定しておりますが、センターの整備に係るお金は今年度中に予算要求を行っていかうと考えております。

(会長)

令和7年度の目標数値として、設置に伴う工事等の進捗率80%と記載されていますが、どこにどういったものを作るのでしょうか。

(福祉課長)

場所は、福祉の里八ツ田の2階を予定しており、事務室と相談室を設置する予定です。

(会長)

どういったイメージになるかが分かるよう、もう少しご説明いただけますか。

(福祉課長)

事務室には、常駐で一名、委託先の職員を午前9時～午後5時まで配置する想定です。

(会長)

センターの施設が事務室と相談室だけということであれば、ひきこもりの方の支援施設としては不十分だと思います。ひきこもりの方が相談へ行くようになるのは、相当元気になってからなんです。自宅と相談施設の中間施設として考えなければならないのですが、このため、居場所としてのスペースを第一に考えるべきであり、相談室を作っても相談には誰も来ないと思います。

現状の設置計画が、事務室と相談室しか設置しないということなら考え直してほしいです。

(福祉課長)

会長がおっしゃられたとおり、ひきこもり状態の方が自分から相談に来られるのは、相当元気になってからだと思うため、お越しいただくことは難しいと考えております。

相談室は、ひきこもり状態の方のご家族の方に来ていただく想定であり、本人に向けては、イベントを開催し、これをきっかけにご自宅から抜け出してみてもどうかと呼びかけていきたいと思っております。

(会長)

もう少し、ひきこもりの専門家と相談した上でプランを考えてほしいです。私自身も専門家のひとりですが、イベント開催では自宅からは出てきません。引きこもり状態の方の保護者は、八方に相談し手を尽くしておられ、それでも解決に至っていない訳ですから、相談してもしょうがないと思っています。

このため、開店休業のような、利用者0の施設となってしまう危険性があるので、専門家にご相談いただき、組織体制や設置場所を含めた物理的な設置内容を検討していただきたいと思っております。

(福祉課長)

承知いたしました。委託予定先の業者とよく検討してまいりたいと思っております。

(北村委員)

ひまわりルームに通っていたり、何かしら市の支援を受けている児童が保育園に入所される際、事前にその児童の特性を知らないため、職員配置等において困ることがあります。資料に記載されているケース会議にて、通所先となる施設及び通所中の施設との事前打合せを実施いただけると、施設にとっても新たな環境に置かれる児童にとってもよいため、ケース会議に施設も入れていただきたいと思います。

また、資料3-3の「医療的ケア児保育事業」について、自身が愛知県の医療的ケア児に係るケース会議に出席しているのですが、知立でも実施されると良いなと思っていたので是非実施していただければと思います。なお、自身の園でも看護師がおり、なるべくインクルーシブに対応していきたいとは思いますが、どうしても人手が足りないということがあるため、より重度の児童については、他の施設でケアを行うといった体制のことも含めて検討していただきたいと思います。

資料3-4「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」のうち、妊婦のための支援給付について、確かに良いことなのですが、国がお金を配ると病院代が上がることになってしまうことを懸念しています。就労している方は、産前産後に仕事を休むと社会保険からお金が出るんですね。就労していない方は負担が大きくなるため、一律の給付ではなく差別化が必要なのではないかと思います。

(会長)

資料3-5「コミュニティ・スクール推進事業」について、一般的にはまだよく知られていないため、こういったものなのかももう少し説明していただけますか。

(学校教育課長)

地域の様々な立場の方に学校運営協議会へお越しいただき、学校の運営や、学校が困っている問題にご意見をいただく等、協議会を通して学校と地域全体で子どもたちにとってより良い環境を目指していくというものです。

(会長)

元々、地域と学校は繋がりが深いと思います。地域と学校の繋がりが、PTAと学校というイメージで構成されているのをもう少し広め、学校へ通う子がいない方々にも関心を持っていただき、学校に対するご意見、専門家のご意見を頂戴して、地域との繋がりをより深めた学校運営にしていきたいということによろしいでしょうか。

(学校教育課長)

はい、仰るとおりです。

(会長)

他に、ご意見やご質問がございましたらお願いします。  
無ければ、次第のうち、4 報告事項に入ります。  
事務局より報告をお願いします。

(子ども課長)

皆様、忌憚のないご意見等をいただきありがとうございました。  
各事業に様々な課題がございますが、いただいたご意見について、何ができるかを考えて  
いきたいと思えます。

この会議の委員の皆様にご承知いただきたいことをご報告させていただきます。

資料2-3「待機児童解消対策事業」右下の備考欄に、令和7年4月1日時点の保育所待  
機児童は引き続き解消される見込みであると記載させていただいております。しかし、年度  
の途中においては、特に0歳児、1歳児の入所がかなっていないという現実があります。  
国の基準による待機児童は、先程申し上げた4月1日時点での待機児童数を指しますが、子  
ども・子育て支援事業計画を策定する際、この会議においても、年度途中の待機児童解消対  
策も講じるべきとご意見をいただいたこともあります。

資料2-3の備考欄に記載させていただきましたが、新たに、小規模保育事業所というジ  
ャンルの事業所の令和8年度開設を目指してまいります。小規模保育事業所は、0～2歳児  
を対象とした市が認可を行う事業所となります。市が事業者を公募し、今年度、様々な手続  
を進めていきたいと考えております。

なお、公募を募った結果、審査により事業者が決定した際は、定員や開設場所等につつま  
して、この会議にてご審議いただくことを予定しておりますのでご承知おきいただきませ  
うをお願いします。

(会長)

事務局側では、何人程度の定員数による事業所を想定しているのでしょうか。

(子ども課長)

令和6年9月時点で、入所申込みを行ったが入所できなかった0歳児と1歳児の合計人数  
が約40人でした。小規模保育事業所の最大の定員数は19人と定められておりますが、想定  
としては、12人～19人の定員数の事業所を募集したいと考えております。なんとか約40人  
の定員を確保するため、一件ではなく、複数の事業所を募集することも考えております。

(会長)

待機児童数の人数からすると、最大の定員数の事業所の募集があっても1件では充足しな  
いため、2件以上の事業所の募集を考えて動いているということでしょうか。

(課長)

はい。ただし、どの事業者でもよいので定員数を確保するという訳ではありません。応募内容の審査は勿論ですが、保育内容の審査等を行うことにより、質の担保をしっかりとしていきたいと思います。

(会長)

質・量ともに、市民の期待に応えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。他にご意見等が特になければ、これで終わりたいと思います。

(子ども課児童家庭係長)

長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。

事務局から、今後のスケジュールについてご連絡いたします。次回の会議は、来年の2月頃を予定しております。また近くなりましたら、事前に会議日時等をご案内させていただきます。

事務局からの連絡は以上です。改めまして、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。お帰り際には、お気をつけてお帰りください。